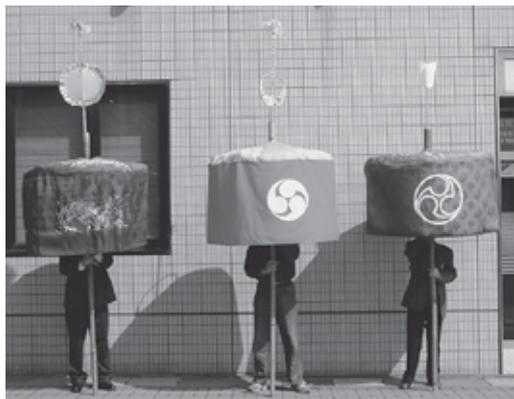


甲賀市の文化財②

瀧樹神社ケンケト踊り
傘鉾を復元制作



▲新調された三基の傘鉾

毎年5月3日に行われる瀧樹神社のケンケト踊り〔国選択無形民俗文化財〕は、土山町前野、徳原と甲賀町岩室の三地区が参加し、年番で踊り番を受け持ち、ケンケト踊りを奉納しています。

昨年度、文化庁の「ふるさと文化再興事業」で瀧樹神社のケンケト踊り傘鉾の復元が認められ、かつての祭礼で使用されてきた三基の傘鉾の復元新調を行ってきました。

この傘鉾は、戦前の昭和14年頃までケンケト祭りの行列の先頭に出ていたと伝えられ、岩室地区にその傘鉾の覆幕が三基分残

されていました。

覆幕の裏には「安政五年（一八五八）」の墨書鉾があり、江戸時代後期に製作されたものであることがわかります。

手書友禪染めによる覆幕には紺地に龍と雲の文様をあしらひ、そして淡い藍色の正絹緞子地の覆幕と朱色の木綿地の覆幕には、三ツ巴紋と梅鉢紋の瀧樹神社の神紋をつけています。神紋は白地を縁取りしたものと木綿地を単に縫いつけたものがあり、前者が「陰」、後者が「陽」を表現したものと考えられます。藍色の覆幕は「陰」を示すことから、鉾先には「月鉾」が取りつき、朱色の覆幕には太陽、つまり「日鉾」が取りつくことが推定できます。

残る雲龍の文様をあしらった覆幕には「矢鉾」が取りつき、日鉾、月鉾、矢鉾でワンセットとなっています。

傘の軸となる骨組みは、竹を格子に編み込み円盤状に仕上げたものを受け部とし、それを竹の棒で支えます。傘の上に突き出した竹筒には、鉾先の月鉾、日鉾、矢鉾をそれぞれ差し込んで傘鉾が組み立てられるのです。

こうして風流の芸能には欠かせない傘鉾三基を復元したことによって、昭和14年以降途絶えていた傘鉾の行列を約70年ぶりに再現することができるようになりました。その初のお披露目はこの5月3日の祭礼です。ぜひ皆さんもご覧になってください。

その初のお披露目はこの5月3日の祭礼です。ぜひ皆さんもご覧になってください。

問い合わせ
歴史文化財課
☎ 86-8026
FAX 86-8216

通行にいくらかかった？

市史の小徑

第19回

街道を歩く その10



江戸時代の旅行者は、荷物を運ぶ時には馬や人足を雇うのが普通でした。その際必要となるお金を駄賃と呼び、御定賃錢(公定)と、相対賃錢(交渉で決まる)とがありました。

御定賃錢は宿場の高札に掲示され、荷物を担ぐのが人足か馬か、またその重さによって金額が違いましたが、東海道では正徳元年(1711)に定められたものが幕末までの基準とされました。ただ御定賃錢で通行できたのは武士で、庶民は相対賃錢でした。

公定といっても、物価に応じて「基準の何割増し」と言うように駄賃が値上げされることも多く、例えば水口～土山間は荷物1駄(約120kg)は127文のところ、天保14年(1843)には5割増の189文にまで高騰しています(『東海道宿村大概帳』。金1両は4000文で米1年分だったようですから、決して安かったとは言えないようです)。

一方の相対賃錢は御定賃錢の2倍程度が相場でした。上の例で

言えば1駄で250文以上必要だったことになります。相対を使う庶民の方が費用がかさんだわけです。

また、実は参勤交代の大名も人馬が多数必要になった時は相対賃錢を利用しました。駄賃稼ぎを糧とする人々にとっては、大量の荷物を運ぶ大名家も大事なお得意様だった、とも言えるでしょうか。

さて次回からは、発刊が待たれる『甲賀市史』第一巻に関する話題を紹介していきます。お楽しみに。

問い合わせ 歴史文化財課 市史編さん室
☎ 86-8075 FAX 86-8216